

～京の地域特産物応援事業～

地域の特色ある魅力的な産品の生産拡大と品質向上で、実需者ニーズに応えます

1 趣 旨

実需者から強い要望のある、小豆、黒大豆、大豆、小麦、そばなどの地域特産物を実需者と結びつけながら生産拡大や品質向上を支援する。

2 事業概要

対象作物

主食用米、酒造好適米、加工用米、米粉用米を除く地域特産物

補助要件

- ・実需者からの具体的なオーダーに基づいた農産物の生産を行うこと
- ・当該作物の生産量増加又は品質向上に資する計画を策定すること。

(1) 条件整備事業

事業内容

①対象作物の生産に必要な機械・施設の導入を支援

《対象となる農業機械》

溝掘機、乗用管理機、普通型コンバイン、フレコンユニット等

②対象作物を新たに生産し始めるために必要な種苗費、資材費等を支援

補助率 4 / 10 以内 (中山間地域の場合、1 / 2 以内※)

※中山間地域の補助率適用：受益地区が、地域振興4法の指定地域又は知事が指定する地域内に所在する場合

(②の補助額上限は、1事業実施主体につき500千円又は受益面積1haに相当する資材購入費の4 / 10のいずれか低い額)

事業実施主体 3戸以上の農業者で組織する団体、農業生産法人等

(2) 推進事業

事業内容

対象作物の生産に必要な栽培実証活動や現地検討会、生産拡大に向けた実需者との計画協議等の実施

補助率

定額 (補助額上限 300千円/事業主体)

事業実施主体

市町村、JA、農業者等で構成する組織等

3 予算額

19,000千円